

「由利本荘市火葬補助金」申請のご案内

対象となる(亡くなった)方(次の(1)か(2)に該当し市外で火葬された方)

- (1) 由利本荘市の市民の方(他市町村国民健康保険等の住所地特例を除く)
- (2) 由利本荘市の国民健康保険等の「住所地特例」を受けていた方

補助金を申請できる方(亡くなった方からみた続柄が次の方)

- (1) 配偶者
- (2) 子、父母、孫、祖父母、兄弟姉妹
- (3) 前記のほか、亡くなった方の死亡時に生計同一であった方

申請方法

以下の書類を市役所生活環境課または各総合支所市民サービス課へご提出ください。

■必ず提出する書類

- (1) 「火葬補助金交付申請書」 … 様式第1号(別紙1)
- (2) 火葬場使用料領収書の写し
- (3) 火葬許可証の写し
- (4) 「請求書」 … 指定様式(別紙2)
- (5) 通帳の本支店名、名義、口座番号等が記載されたページの写し
(通帳見開き、キャッシュカード表面、ネット銀行のスクリーンショットなど)

■必要に応じて添付する書類

- (6) 代理人が申請する場合は「委任状」
- (7) その他指示された書類

その他の留意点

- (1) 補助金は2万円が上限です。
- (2) 領収書等の金額に火葬場使用料以外が含まれる場合は、内訳がわかるものを添付してください。
- (3) 申請期限は毎年度3月末までです。
- (4) 令和8年4月1日より補助対象となる条件の一部が変更となります。

お問合せは … 由利本荘市役所 生活環境課(TEL 0184-24-6253)